

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業に大きな影響を受けたみなさんの事業継続を支援するため、国、県が実施する施策を紹介します。

1. 持続化給付金

主な要件	令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること。
受付期限	令和3年1月15日(金)
申請方法	電子申請(オンライン申請)
給付額	法人200万円、個人100万円(いずれも上限)

問 持続化給付金事業コールセンター

☎0120-115-570



中小企業庁
持続化給付金



千葉県
中小企業
再建支援金

2. 千葉県中小企業再建支援金

主な要件	千葉県内に「主たる事業所」を有する中小企業者であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上高(令和2年1月から令和2年7月の任意のひと月)が前年同月と比較して50%以上減少していること。
受付期限	8月31日(月)
申請方法	郵送及び電子申請(オンライン申請)
支給額	10万円～40万円 賃借している事業所の数に応じて、異なります。 なお、申請は1事業者につき1回限りとなります。

問 千葉県中小企業再建支援金相談センター

☎0570-04-4894

○特別定額給付金

申請期限

8月19日(水)

※期限までに申請がない場合は、給付金の受け取りを辞退したとみなされ、受給できなくなります。

※まだ申請手続きがお済でない方は、お早めに申請してください。
※申請書を提出後、振込みまで約20日かかります。

対象者

基準日(令和2年4月27日)に町住民基本台帳に記録されている方
受給権者

基準日での世帯の世帯主
給付額

給付対象者1人につき10万円

申請書が届いていない方や、申請書を提出後30日以上経過しても給付がない場合は、企画空港課までご連絡ください。

申問 企画空港課企画政策班

☎(84) 1279

水道料金のお支払いが困難な場合

新型コロナウイルス感染症の影響により、期日までのお支払いが困難な方は、山武郡市広域水道企業団お客さまセンターまたは山武郡市広域水道企業団業務課料金班にご相談ください。

問 山武郡市広域水道企業団
お客さまセンター

☎0475(50)4132

業務課料金班

☎0475(55)7853

介護保険・国民年金保険料の納付猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料を納付することが一時的に難しい場合に、納付が猶予・減免される場合がありますのでご相談ください。

介護保険料について

問 福祉課介護班

☎(84) 1257

国民年金保険料について

問 千葉県金事務所

☎043(242)6320